

令和4年5月23日

陳情第79号

豊かな学びの実現・教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるため  
の、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情

豊かな学びの実現・教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情

### 【陳情趣旨】

学級編成標準の35人への引き下げは、2025年度の小学6年生まで段階的に実施されています。今後は、早期に採用計画を立て、安定的に教員を配置するためにも中学校・高等学校においても、まずは35人へ早急に引き下げ計画を確定する必要があります。

今年度から導入された小学校高学年における教科担任制は、全国で小学校約19000校に対して950人分予算化されましたが、政令市を除く県内小学校327校に対しては21人の配置にとどまりました。豊かな学びの実現や働き方改革が導入された経緯にあるにもかかわらず、多くの学校で配置がされず、実感のない配置となりました。まずは、全校に配置できるだけの拡充を求めます。

また、格差社会、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、学校においては教育格差、子どもの貧困が課題となっています。この課題に対し、就学援助制度等で教育の機会均等をはかっていることから、就学援助費を遅滞なく支給することは重要であり、その業務は事務職員が担っています。しかしながら、事務職員の要保護・準要保護加配について、2015年度から配置要件が厳格化され年度当初からの配置数が減少しています。さらに、年度途中に要件に達しても配置されていない実態があることから、要件を緩和し年度当初からの配置を求めます。

豊かな学びの実現に向け、子どもが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるために義務教育費国庫負担制度を2分の1に復元を望みます。また、国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、教職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保することが必要です。

以上の観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

### 【陳情項目】

1. 小学校の35人学級を計画的に進め、中学校・高等学校での引き下げを早急を実施すること。  
また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減等による働き方改革推進のために、教科担任制の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 要保護・準要保護加配の基準を緩和し、年度当初から事務職員を配置すること。また、年度途中に要件を満たした場合も、確実に配置すること。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

令和4年5月23日

小田原市議会議長

大川 裕

提出者

小田原市扇町5丁目17番1 2

西湘地区教職員組合

執行委員長 横川 武<sup>Ⓔ</sup>